

令和6年度 高齢者虐待防止研修会開催要項

1 目的

高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）により、同法で定める養介護施設の設置者又は養介護事業者は、職員に対する研修の実施、利用者等からの苦情処理体制の整備などの高齢者虐待の防止に向けた具体的な取組みを行うことが義務付けられています。

本研修は、養介護施設職員等を主たる対象に、高齢者虐待の実態と防止・対応上の留意点を学ぶことにより、高齢者虐待の問題に対する理解を深め、各事業者等が今後行う高齢者虐待防止に向けた取組み等の参考に資することを目的として開催するものです。

2 主催、共催及び後援

(1) 主催

山形県

(2) 共催

山形県高齢者・障がい者虐待防止会議、山形県人権啓発活動ネットワーク協議会

(3) 後援

一般社団法人山形県老人福祉施設協議会、山形県老人保健施設協会、山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会山形県支部（順不同）

3 日時及び場所

(1) 日時

令和7年2月13日(木) 13:30～15:40

(2) 場所

オンライン形式（Zoom ウェビナー）による

4 対象者

養介護施設等職員（現場責任者以上の職位の者）（※）

※以下の施設等の職員

- ① 老人福祉法に規定される老人福祉施設
（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人介護支援センター（在宅介護支援センター））
- ② 有料老人ホーム
- ③ 介護保険法に規定される介護保険施設
（介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院）
- ④ 介護保険法に規定される居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防支援事業を行う事業所

5 参加費用

無料

6 定員

最大450名

※1事業所につき1回線のみとします。(1台で複数人の受講は認めます。)

※申込人数が多い場合は、先着順とさせていただきます。

7 内容

12:45～	受付開始
13:30～	開 会
13:32～	挨拶
13:35～13:40	行政説明 「山形県の高齢者虐待の状況について」 山形県 健康福祉部 高齢者支援課
13:40～15:30	講 義① 「認知症の理解と虐待へのつながりについて」 講 義② 「虐待防止のための職場環境づくり等について」 ※途中休憩を挟みます
15:30～15:40	質疑応答
15:40	閉会

8 講師紹介

認知症介護研究・研修仙台センター

研究部長 吉川 悠貴 氏

9 参加申込み

下記 URL の山形県電子申請サービスより申し込んでください。

申込期限：令和7年1月31日（金）

URL：

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14067

※1月中に事前課題を山形県ホームページへ掲載しますので、作成のうえ参加ください。

10 お問い合わせ

山形県健康福祉部 高齢者支援課 海谷

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

【TEL】023-630-2273 【FAX】023-630-3321

【E-mail】ykorei@pref.yamagata.jp